

下院知財関連小委員会で「修理する権利」に関する公聴会を開催

2023年8月1日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、福岡

下院法廷・知的財産・インターネット小委員会は、修理する権利 (Right to repair) に関する公聴会「Is There a Right to Repair?」を7月18日に開催した¹。

修理する権利とは、消費者が購入した電子機器や自動車などが故障した際に、メーカーから独立した修理事業者や消費者自身によって修理することができる権利とされている。

米国では、バイデン大統領が2021年7月に署名した大統領令²において、メーカーが修理のための交換部品やマニュアルを提供しないことで消費者等が修理できない状況が生まれていると指摘するなど関心が高まっている。一方で、修理に必要な情報に関する著作権や修理部品に関する特許権・意匠権を重視する観点から、修理する権利には一定の制限を与えるべきだという意見もある。

今回の公聴会では知財と修理する権利のバランスについて、5名の証言者が参加し議論が行われた。議論の主な内容は以下のとおり。

➤ 修理する権利の拡大を支持する意見

修理する権利の拡大を支持する証言者は主に消費者が不利益を被っているケースを紹介し、権利の確立を訴えた。具体的には、PCメーカーがユーザーマニュアルを掲載している全てのウェブサイトにおいて著作権に基づく削除要請を行っているために、故障した際に修理できないケースや、メーカーによる修理を待つ間に自動車や農業機械を借りるために高額なレンタル料を支払わなければならないケースなどが紹介された。

➤ 修理する権利の拡大に反対する意見

反対の意見を有する証言者は知財の重要性を主張した。工具・部品・修理のためのノウハウはデザイン特許や著作権で保護されていることが多く、知財による保護を制限することはイノベーターが市場に良い製品を送り出すインセンティブを低下させると主張した。さらに、修理する権利を主張する運動は、知財権の所有者の既存の権利を犠牲にして新たな権利を創設することを議会に求める動きだと非難した。また、自動車等の分野では安全性を重視する必要がある、メーカーによる修理は安全性担保のためにも重要という意見もあった。

¹ <https://judiciary.house.gov/committee-activity/hearings/there-right-repair>

² Executive Order on Promoting Competition in the American Economy (July 09, 2021)

小委員会の委員長である Darrell Issa 議員（カリフォルニア州選出、共和党）は、修理する権利の拡大に賛同する立場を示し、「知財権の所有者には投資に対する見返りを得る正当な権利がある。一方で、交換部品や修理サービスをより容易に利用できるようにするためには、特許権や著作権の行使に一定の制限を加える以外の選択肢がないことが多い」と指摘し、修理する権利は消費者に力を与え、競争を促進し、イノベーションを成長させると述べた。一方で、参加した議員の中には、イノベーターやクリエイターの基本的権利が確実に守られるように、関連法の改正を検討する際には細心の注意を払わなければならないという意見もあった。

なお、修理する権利の拡大を支持する Issa 議員は、自動車メーカーがフェンダー、クォーターパネル、ドアなどの修理部品に関するデザイン特許の権利を代替部品メーカーに行使できる期間を 14 年から 2 年半に短縮することなどを提案する法案である「Save Money on Auto Repair Transportation Act³ (SMART Act)」を、2023 年 3 月に再上程している。

修理する権利については一部の州でも法整備の議論が進んでおり、ニューヨーク州ではスマートフォンや PC などの電子機器の修理方法の開示や修理に必要な部品等を公正かつ合理的な条件で消費者や修理業者に提供することをメーカーに義務付ける法律が、2023 年 7 月から施行されている。今後の州レベルおよび連邦議会での議論が注目されている。

(以上)

³ <https://www.congress.gov/bill/118th-congress/house-bill/1707?s=1&r=9>